

平成31年度（令和元年度）・令和2年度 前回訪問時から改善されていたこと

|           |   |
|-----------|---|
| カーテン      | 前回訪問時、A病棟のいくつかのベッドでは周りのカーテンがカーテンレールの上にひっかかれていて、カーテンを閉めることができないようになっていたが、今回はそのような状況はなかった。  |
| 個人情報の保護   | 前回訪問時、使用中の外側から施錠可能な個室の扉に、隔離の理由等が書かれた「隔離にあたってのお知らせ」と、入室中の患者の排せつチェック用紙が貼られていた。この扉は第三者が通行可能な廊下に面し、貼り紙は誰の目にも触れる状態だった。病院からは「隔離のお知らせ等、扉に貼ったりせず本人に渡すようにします。排泄チェック表は詰所で管理します」と回答だった。今回は、A病棟の詰所奥にある隔離室の扉に、患者の入院時診療情報計画書と隔離室使用のお知らせが貼ってあったが、訪問日がちょうど当該患者が隔離室から総室に転室する日で、転室後は剥がされていた。  |
| プライバシーその他 | 前回訪問時、詰所内に、観察室に設置されたモニターカメラの画像を写す画面があった。画面はデイルーム側を向いており、デイルームから丸見えの状態だった。病院からは、「早急にカメラモニターの配置転換やモニター画像に目隠しをし、必要時にしか見られないよう対処いたしました」との回答があった。今回訪問時は、画面には白い紙が貼られており、職員によると「この画面を使うことは殆どない」とのことだった。  |
| ポータブルトイレ  | 前回訪問時、A病棟ではポータブルトイレがベッド周りのカーテンの外に設置されている所があったが、今回はそのような状況はなかった。   |
| 療養環境      | <p>前回訪問時、各病棟で出会った殆どの患者は、パジャマや病院の用意した病衣を着用していた。病院からは「患者様の身体状態によりますが、常時臥床状態の方でない限り、一日の生活にメリハリをつけるため、日中は、パジャマ（病衣を含む）以外の服装（私服）にて過ごしていただくようにします」との回答があり、今回訪問時は、自立歩行や車椅子で移動ができる患者の多い病棟では、パジャマや病衣ではない患者もいたが、パジャマ（病衣を含む）の患者もいた。</p> <p>前回訪問時、東館以外の病棟では、掲示物や病棟内を装飾するようなものが少なかった。今回は、前回訪問時には何も飾りがなかった廊下の壁に、絵が飾られているところがあった。</p> <p>前回訪問時、掲示物が、車椅子利用者が見にくい状態になっている病棟があった。その後、病院からは「改善しました」との回答があり、今回訪問した病棟では、掲示物の所や配置等は車椅子利用者にとっても問題なく見えるものと感じられた。</p> <p>前回訪問時、デイルームでは床に綿ぼこりがたまっており、床にゴキブリホイホイ等が散乱するように置かれていた。今回はそのような状態は見られなかった。</p> |

療養環境

|   |
|---|
| <p>以下の点は病棟が新築されたことで解消されていた。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・A病棟では、病棟に入るとかなり強い便臭がし、B病棟Eゾーンでは、便・尿臭がした。また、B病棟Fゾーンの小便器もアンモニアが付着し茶色くなっていた。今回は便臭等はなく、清潔が保たれていた。</li><li>・B・C・D病棟のデイルームでは分煙がなされていなかったが、今回は、喫煙所が病院の外に設置されていた。</li><li>・B病棟では鍵付ロッカーがなかったが、全ての病床毎に床頭台（鍵付ロッカー付き）が設置されていた。</li><li>・A・C病棟、B病棟Eゾーンでは、囲い等がない公衆電話が詰所出入口の横にあり、患者から「電話が使いにくい」との声があった。今回は、各病棟に個室の公衆電話が設置されていた。</li><li>・詰所で診察を行っていたが、今回は各病棟に独立した診察室があり、そこで診察を受けるとのことだった。</li><li>・隔離室に天井までの高さの鉄格子があり、ナースコールがなく、職員を呼ぶためには扉を叩くか大きな声を出すしかなかった。今回は、鉄格子はなく、集音マイクが設置されていた。</li></ul> |
| <p>前回訪問時、A病棟では、メニューや意見箱の投書への回答等の掲示物はあったが、他病棟に比べると掲示物が少なかった。病院からは「入浴時間や洗濯室のお知らせ等はB病棟の掲示が分かりやすくなっておりましたので、A病棟の方にも掲示しました」との回答だった。今回は、A病棟でもB病棟と同じように、権利宣言・病院で作成した「患者の権利6項目義務」・個人情報保護について等の掲示物が掲示されていた。</p>  |
| <p>前回訪問時、病棟内OTが終了すると、ほぼ全ての患者がデイルームに移動し、夕食の時間（18：00）までをそこで過ごすとのことだった。車椅子の利用者が多いためか、デイルームがとても狭く感じられ、患者は特に何をするでもなく、職員は壁際に立っていた。病院からは「今後、車椅子利用者と独歩の方のテーブルの配置を考慮するなど、少しでも広くデイルームを使用させていただくよう検討します。スタッフの入院患者への関わり方も指導したい。また、音楽を流すなどの環境面も検討します」との回答だった。今回訪問時、OT終了後に患者が食堂へ移動した後は、食堂にはテレビが付き、患者はお茶をもらう等していた。</p>   |
| <p>前回訪問時、診察室がない病棟では、診察は詰所内で行っていた。病院からは「（病棟の）建替え予定があり、独立した診察室を確保している」との回答があった。今回、建替えにより診察室がない病棟は無くなっていた。新館にあるA病棟では、診察室は詰所内にあったが仕切りの扉があり独立した構造になっており、患者は廊下側から入室可能で、落ち着いて話ができる構造になっていた。</p>  |
| <p>前回訪問時、病院全体の「将棋大会」やデイケア見学の申込用紙が、詰所近くに設置・掲示され、参加希望の患者は用紙に名前を記入する形になっていたが、それらの用紙が誰の目にも触れる状態だった。病院からは「案内については掲示板を利用し、参加申し込みについては詰所内で管理します」とのことだった。今回はそのような様子は見られなかった。</p>  |
| <p>前回訪問時、職員を紹介する掲示が見当たらなかった。病院からは「職員紹介については勤務職員がわかる様に掲示致します」との回答だった。今回は、A病棟で職員の名前・顔のイラストが、B病棟で職員の名前・写真が掲示され、当日の出勤者と担当等が分かるようになっていた。</p>   |

|      |  |
|------|--|
| 療養環境 | <p>前回訪問時、弁護士会の相談窓口である「ひまわり」の連絡先が、電話を掛けるときに座る椅子から後ろに1.5m程離れた位置に掲示されており、掲示を見ながら電話を掛けることができない状態だった。病院からは「掲示を見ながら患者が電話を掛けられる位置に掲示致します」との回答だった。今回は、どの病棟も「ひまわり」の連絡先が見える位置に掲示されていた。</p> |
|      | <p>前回訪問時、廊下の電灯が切れかけて点滅していた。患者に聞くと「昨日からこの状態」とのことだった。病院からは「切れかけた電灯は、すみやかに交換致します」とのことだった。今回はそのような状態は見られなかった。</p>  |
|      | <p>前回訪問時、A病棟の多くの病室では、病室内の廊下側の壁沿いにその部屋の患者の衣装ケースの引き出しが5段ほどずつ積み重なっており、大きな音をたてて出し入れする職員を見かけたが、今回は病棟の改修とタンスの設置等により、そのような状況はなかった。</p>  |
|      | <p>前回訪問時、病棟内には患者が使える洗濯機がなく、作業療法センターの洗濯機を使っている患者が3名いた。今回は、一部の病棟（A棟）には洗濯機が置かれ、患者が使用していた。</p>   |

|           |   |
|-----------|---|
| トイレに関すること | <p>前回訪問時、A・B病棟のトイレが男女共用だった。今回訪問時、B病棟は男性病棟から男女混合病棟に移行を始めたばかりで、表示等は未だ男性トイレのままであった。病院によると「詰所を挟んで一方を女性のエリア、他方を男性のエリアにするよう移行中で、トイレはそれぞれのエリアで男女別に使用してもらうよう患者には説明している」とのことだった。</p> |
|           | <p>前回訪問時、複数の病棟で、患者から「トイレが汚い」との声があった。今回訪問時は、トイレのみでなく病棟全体の清掃が行き届いていた。</p>   |
|           | <p>A病棟のトイレは、狭く男女兼用で、個室は上部のカーテンを開けると中を覗くことができた。今回は個室の扉は全て閉めることができた。</p>  |
|           | <p>前回訪問時に見られた、A病棟のトイレが男女共用であること、扉の高さが150cm位であること等については、病棟内の間取りの変更も含めた改善案を出し、既に予算要求をしたとのことだった。今回訪問時は、開放病棟のトイレが男女別に分けられていたが、扉の高さが150cmのままのトイレがあった。</p>                        |

|       |   |
|-------|---|
| 隔離・拘束 | <p>前回訪問時、廊下から2名の患者が拘束されている様子が見えた。病院からは「出入口のカーテンを必ず閉めるよう徹底します。また、拘束中の患者様には掛け物（布団やタオルケット）で外から見えない様に工夫をします」と回答があった。今回はそのような状態は見られなかった。</p>                     |
|       | <p>前回訪問時、A病棟では、前回訪問時、廊下の外からも見える状態で拘束帯が付けられたベッドが2床あった。病院からは「拘束中も、また開放時間も患者自身が見えないように配慮を行います。また、そもそも拘束を減らす努力をしていきます」との回答だった。今回は廊下の外から、拘束帯が見える状態のベッドはなかった。</p> |

|      |   |
|------|---|
| 退院支援 | <p>前回訪問時、入院している患者が高齢で、「身内が亡くなり自分の居場所が地域になくなり、ここ以外は行く所がない」と話される方が複数いた。病院からは「保健所等が主管している『地域移行支援事業』に毎年賛同し、定期的な院内茶話会を受け入れています。また、退院前訪問指導に力を注ぎ、スタッフ連携のもとで外出支援・転帰先の開拓に動いています。閉鎖病棟入院中でも、こころの相談ネット（相談支援事業）と協力し、デイ・サロンの体験利用を実施しているケースもあります」との回答だった。今回はA病棟の患者から「外に散歩に行く、退院に向け外泊している」との声が聞かれた。</p> |
|      | <p>A病棟では電話横に、大阪府や大阪市が作成した平成8年度の社会資源に関する冊子や、人権センターの古い住所（私書箱の住所）が書かれたチラシが吊るされていた。病院からは「掲示物が適正であるかどうかの見直しを行い、積極的に新しい情報を提供致します。特に長期入院の患者様に対しては入院治療計画書の見直しを定期的実施致します。退院に向けての多職種でのカンファレンスに患者も参加して頂き共に考えていきます」との回答だった。今回は、置かれている情報は最近のものだった。</p>   |
|      | <p>前回訪問時、本人が退院を希望していても、退院後の適切な生活の場が見つからず退院できない患者、家庭での対応が困難なため長期入院となっている患者が多かった。病院からは「『今後の認知症施策の方向性について』にて示されている内容を踏まえて、各種機関との連携を深めること等により、入院期間の短縮に努めて参ります。」との回答だった。今回は平均在院日数253日（令和2年1月1日時点）になっており、前回の平均在院日数 330日（平成25年4月30日時点）と比較すると短くなっていた。</p>                                       |

|     |  |
|-----|--|
| その他 | <p>前回訪問時、入院のしおりの1ページ目に、1日のタイムスケジュール・面会時間・新聞購読や院内売店等の説明があり、2ページ目は私物の持ち込みや金品の貸し借り等の禁止事項が9項目、4～5ページ目には私物の持ち込みに関する規則が記載されていた。病院からは「人権擁護委員会として、変更を考慮しておりましたが、昨年度は、病院案内の変更の検討を行い、今年度は、入院のしおりの検討に入る予定でした。早急に、ご指摘も踏まえ、他病院のものも参考に改正に取組みたいと考えます」との回答があった。今回訪問時は、入院のしおりには、患者の氏名や担当医・精神保健福祉士・病棟師長の氏名を書く欄や、一日の流れ、入院時に必要なもの、理容、面会、外泊・外出、通信、他科受診、保険外費用等の必要な情報が、A3用紙両面にまとめられていた。</p> |
|-----|--|